

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.88	13.58 12.18	13.93	14.28	14.63	15.00
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.81	37.87 30.34	38.40	38.93	39.46	40.00

事業概要	事務事業名	助産施設扶助費					
	事業開始時期	昭和44年度		終期時期	無	有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		() 会計	
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 助産に係る費用を負担することにより、経済的弱者が安心して出産することができる。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	児童福祉法、留萌市助産施設条例、同施行規則	事業対象 (誰を、何を)	生活保護世帯など経済的に困窮した世帯			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 保健上必要があるにも関わらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊婦に対し、助産施設に入所させ、市が、助産に係る費用を負担する。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		0	276	0	420
		国・道補助			109		315
		地方債					
		その他					
一般財源			167		105		
特定財源 (H29)	補助名	助産施設措置費負担金(国・道)				補助率	1/2、1/4
	地方債名					充当率	
	その他財源名					充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H27実績	H28実績	H29見込
	助産施設利用者	当該業務の受益者であるため		人			1

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 社会保障全体に対するもののため、本事業の成果を推定することは困難となっていますが、国の制度に基づき、経済的理由により入院助産を受けることが困難な妊産婦を助産施設への入所を実施しています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童福祉法第22条に基づき、助産施設への入所措置は実施が市に義務付けられている事業であり、措置費も国の基準に従って実施しています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 児童福祉法に基づく申込みであり、措置費も基準額が定められています。また、人件費については、年1~2件程度の業務として、最小限の費用で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	市の法定事務であり、今後も制度に基づき適切に対応します。
	上記評価に対する部長意見	国の施策に基き、経済的理由により出産費用の負担が困難な妊産婦に対して実施される事業であることから、適正な支給を図るための事務処理に継続して取り組んでいきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.88	13.58 12.18	13.93	14.28	14.63	15.00
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.81	37.87 30.34	38.40	38.93	39.46	40.00

事業概要	事務事業名	児童手当扶助費					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計 (会計)				
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 0歳から中学校終了までの児童がいる家庭等における生活の安定及び次世代の社会を担う児童の健全な成長を社会全体で支援していく。 (支給月額) 3歳未満 一律15,000円 3歳以上小学校終了前 10,000円(第3子以降は15,000円) 中学校終了前 一律10,000円 ※特例給付の場合は、一律5,000円					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	児童手当法、同施行令、同施行規則、留萌市児童手当事務処理規則	事業対象 (誰を、何を)	0歳児から中学校終了前の児童を養育している保護者(公務員を除く)			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 受給対象者の異動(児童の出生・転入・転出等)を把握し、児童手当の新規認定が未手続き等の場合には、通知文書や電話連絡等で申請を促すなど、適切な事務処理を行う。					

D(実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		222,450	209,585	201,475	195,170
		国・道補助		188,505	177,269	170,627	165,222
		地方債					
		その他					
一般財源		33,945	32,316	30,848	29,948		
特定財源 (H29)	補助名	児童手当交付金(国・道)				補助率	4/6、1/6
	地方債名					充当率	
	その他財源名					充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
	児童手当対象延児童数	当該業務の受益者であるため	延べ人数	20,058	18,887	18,185	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 児童手当法に基づく公的扶助のため指標数値に直接的に影響を与えるものではありませんが、子育て家庭における生活の安定と児童の健全育成に資するもので、子どもの育成支援に欠かせない大きな役割がある事業です。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童手当法に基づく、市の法定事務です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 電算システムにより受給資格者管理や支給事務の管理を行い、事務の効率化・省力化を図っています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	児童手当法に基づく公的扶助のため、適切な事務処理を行います。また、制度改正等で受給資格・支給月額などに変動が生じた際は、その影響を的確に把握し、変更内容の周知等の対応を行います。
	上記評価に対する部長意見	
		国の施策に基づく事業であり、制度の公平・公正な運用が求められていることを認識し、適正な支給を図るため、支給対象者の資格管理など適正かつ迅速な事務に努めていきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。

●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.88	13.58 12.18	13.93	14.28	14.63	15.00
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.81	37.87 30.34	38.40	38.93	39.46	40.00

事業概要	事務事業名	児童手当支給事業					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 児童手当支給事務の支給に係る事務費である。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	児童手当法、同施行令、同施行規則、留萌市児童手当事務処理規則	事業対象 (誰を、何を)	児童手当受給対象者			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 児童手当の支給事務に要する消耗品などの経常的経費を支出する。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		379	443	405	430
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
一般財源		379	443	405	430		
特定財源 (H29)	補助名					補助率	
	地方債名					充当率	
	その他財源名					充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方		単位	H27実績	H28実績	H29見込
	児童手当対象延児童数	当該業務の受益者であるため		人	20,058	18,887	18,185

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 本事業は児童手当の支給に係る事務経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではありませんが、児童手当支給事業を適切に実施することにより市民満足度の向上を図っています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童手当の支給に必要な事務です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 児童手当支給事業に要する必要最低限の経費・人員で行っています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	児童手当法に基づく公的扶助であるため、制度周知に努め、適切な事務処理を行います。また、制度改正等があった際にはその内容を正確に把握し、適切に対処します。
	上記評価に対する部長意見	
		国の施策に基づく事業であり、支給対象者の窓口となる市は制度の公平・公正な運用が求められていることを認識し、適正な支給を図るため、支給対象者の資格管理など、適正かつ迅速な事務に取り組んでいきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	子ども・子育て支援統括事業					
	事業開始時期	平成25年度	終期時期	無	有	(子ども・子育て支援法に基づく)年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計 () 会計				
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 基本指針に即して、5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定める。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	子ども・子育て支援法 留萌市子ども・子育て会議条例 留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	子ども及び子どもの保護者など			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか) ・留萌市子ども・子育て会議の開催 (年2回) ・計画に基づく、子ども・子育て支援事業の推進					

D(実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		84	77	270	599
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
	一般財源		84	77	270	599	
特定財源 (H29)	補助名					補助率	
	地方債名					充当率	
	その他財源名					充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
子育て支援に関する計画に係る事業のため、活動指標については計画に基づき実施される事業において求めるものである。							

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 PDCAサイクルによる事業計画の推進・管理体制により、継続的な事業計画の点検、評価、改善を行っていくことによって、子育て支援に対する満足度を高めています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 子ども・子育て支援に関連のある機関や団体からの推薦などによる委員で構成される「子ども・子育て会議」を設置することにより、多くの市民の声を事業計画策定及び推進に反映することが可能となっています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 子ども・子育て会議の開催及び事業計画等策定に要する最小限の予算で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	平成27年度に策定した計画に基づき、多様な子育て施策を展開しています。 今後は、地域子ども・子育て支援事業における実施検討事業の確保が課題であると考えています。 また、現行計画の期間は平成31年度までとなっていることから、平成32年度からの次期計画策定に向けて、子育て支援ニーズ及び事業需要量の把握のため、平成30年度においてニーズ調査の実施・集計分析などを実施します。
	上記評価に対する部長意見	「留萌市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念である「こどもたちの生きる力 夢・希望・笑顔 あふれるまち」の実現に向けて、子育て施策を推進していきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

- 年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.88	13.58 12.18	13.93	14.28	14.63	15.00
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.81	37.87 30.34	38.40	38.93	39.46	40.00

事業概要	事務事業名	未熟児養育医療給付事業					
	事業開始時期	平成25年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 出生体重が2,000g以下である、体温が異常に低い、あるいは消化器や呼吸器等に何らかの異常があるなどにより、医師が入院養育の必要を認めた未熟児に対して、その養育に必要な治療費や入院費等の給付を行う。				
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	母子保健法、留萌市養育医療に関する規則	事業対象 (誰を、何を)	入院養育の必要性を医師が認めた未熟児		
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 養育のために、指定医療機関に入院することを必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療(入院費や治療費等)の給付を行う。				

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)	1,573	913	1,527	1,472
		国・道補助	1,181	874	884	770
		地方債				
		その他	250	82	208	443
	一般財源	142	▲43	435	259	
特定財源 (H29)	補助名	未熟児養育医療費負担金(国・道)			補助率	1/2、1/4
	地方債名				充当率	
	その他財源名	未熟児養育医療制度利用者負担金			充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
	延利用児童数	当該業務の受益者であるため	人	18	8	16

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 母子保健法に基づく法定事務のため指標数値に直接的に影響を与えるものではありませんが、国の基準に基づき適切に支給決定、給付を行っています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 本事業は、国の基準に従って実施しており、母子保健法に基づき市が行う事務です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 未熟児養育医療給付事業に要する必要最低限の経費・人員で行っており、また、国の基準に基づき制度利用者に対して負担額を徴収しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	母子保健法に基づく事務であることから、国の基準に基づき適切に給付事務を行います。
	上記評価に対する部長意見	公平・公正な運用を常に心がけ、適切な予算計上と事務の執行に取り組んでいきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	子育て支援事業					
	事業開始時期	平成12年度		終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計			() 会計
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 子育てに関する情報の提供や相談、講演会等の開催及び親子交流の場の提供などにより、地域の子育て支援拠点機能の充実を図ります。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	概ね3歳未満の幼児及びその保護者等			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) ・親子交流ひろばの開設 ・子育て相談 ・子育て支援に関する講演会等事業の企画・開催 ・児童センターを含めた子育て支援連絡会議の定例開催					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)		146	259	267	360	
		国・道補助		146	259	267	360	
		地方債						
		その他						
	一般財源							
	特定財源 (H29)	補助名	子ども・子育て支援交付金				補助率	1/3
		地方債名					充当率	
		その他財源名					充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
子育て相談件数		当該事業の主業務のため	件	119	128	130		
利用者数		当該事業の主業務のため	人	12,395	13,084	12,000		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 少子化により、子どもの人口が減少する中においても、育児に不安や悩みを抱えた子育て世帯に対して、本事業が地域の子育て支援拠点としての役割・機能を果たしているものと考えています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 子育て世帯に親子交流の場や子育て講演会、子育て相談など必要な事業を実施しています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 子育て支援センター長を子育て支援課長が兼務するなど、業務の効率化を図っています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	本事業は、留萌市保健福祉センター「はーとふる」内に設置する親子交流「ひろば」の運営が主たる業務となりますが、近年、子育てが孤立化し、子育ての不安感や負担感が増加する中において、「子育て支援センター」が地域における子育て支援の拠点として、十分に機能を果たせるよう子育て施策の充実に努めていきます。
	上記評価に対する部長意見	本事業は、「留萌市子ども・子育て支援事業計画」を着実に推進するための中核となるものであることから、今後も事業内容等を創意工夫し、継続して事業を実施します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

- 年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	ファミリーサポートセンター事業					
	事業開始時期	平成17年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 保護者の子育てや就労、またはその両立を支援するための環境を整備し、地域の子育て支援機能を充実を図ります。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	子どもを地域で預ける人(依頼会員)及び預かる人(提供会員)			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか) 事業を市内の地域子育て団体であるNPOに委託し、まちなかに拠点を設けるなど、国の実施要綱に基づく事業運営を行なっています。					

D(実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)	3,145	3,450	3,560	3,560
		国・道補助	2,096	1,150	2,372	2,372
		地方債				
		その他				
	一般財源	1,049	2,300	1,188	1,188	
特定財源 (H29)	補助名	子ども・子育て支援交付金			補助率	1/3
	地方債名				充当率	
	その他財源名				充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
	延べ利用者数	当該業務の受益者であるため	人	552	440	450

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 地域子育て援助活動支援として、一時保育の機能が果たされ、仕事と子育ての両立支援に結びついています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 認可保育所を補完し、安心して児童を一時保育する環境を作ることにより、保護者の仕事と育児の両立支援が図られています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 急速な少子・高齢化や核家族化及び就業形態の多様化等の社会変化に対応するため、事業をNPO法人に委託し、効率化を図っています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	本事業は、市内の子育て支援団体であるNPO法人に事業を委託し実施しているものです。 育児の援助を行いたい方と受けたい方を会員登録し、事業を実施していることから、会員数の拡大が利用者増に結びつくものであり、会員拡大に向けた取組・周知を積極的に実施します。
	上記評価に対する部長意見	仕事と子育ての両立を可能とし、かつ地域における子育て支援活動であることから、今後も継続して事業を実施します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.88	13.58 12.18	13.93	14.28	14.63	15.00
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.81	37.87 30.34	38.40	38.93	39.46	40.00

事業概要	事務事業名	家庭児童相談室運営事業					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 児童の養育問題や様々な家庭問題を側面からサポートするとともに、要保護児童を早期に発見し、関係機関と連携しながら適切な支援を行うことによって児童虐待を防止し、児童福祉の向上を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	児童福祉法	事業対象 (誰を、何を)	18歳未満の児童			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 家庭児童相談室に1名の家庭相談員を配置し、いじめ、虐待などの児童保護や子育てに関する様々な養育相談に対応している。事業実施にあたっては、児童相談所などの専門機関や関係機関と連携し、留萌市要保護児童地域対策協議会個別ケース検討会議等を開催して支援方法を検討するなど、旭川児童相談所等の関係機関と連携し、個別の事例に応じた対応を図る。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)	5	31	57	39
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	5	31	57	39	
特定財源 (H29)	補助名				補助率	
	地方債名				充当率	
	その他財源名				充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
	相談実績	当該業務の対象者	人	142	129	108

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 直接的に指標へ影響するものではありませんが、児童のおかれている家庭環境や経済環境などから全国的に児童虐待の件数は年々増加傾向となっていることから、虐待の未然防止のほか、養育不安などによる要支援児童の家庭を支援することにより児童福祉の向上を図るものです。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童虐待等など様々な家庭相談、関係機関と連携した適切な支援を講じ、児童福祉の向上を図るためには必要な事業です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 児童福祉法に基づき家庭児童相談に対応するための人員配置であり、事業実施に関しても最低限の人員・事業経費で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	児童福祉法の改正により、要保護児童地域対策協議会の調整機関に有資格の専門職を配置することが義務付けられ、また、様々な家庭児童相談に対応するためには専門的な知識が必要であることから、相談員の資質向上に努め、複雑な家庭にある児童の養育環境の改善を図ります。また、要保護児童地域対策協議会を中心に関係機関と連携し、要保護児童等への支援を適切に実施することによって、虐待等の未然防止、早期対応を図っていきます。
	上記評価に対する部長意見	
		多様化する相談内容に適切に対応することによって、子ども達を様々な事件や事故から守り、健全な家庭生活や学校生活を送ることができることから、家庭や地域などと連携した、支援・協力体制の充実に取り組んでいきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

- 年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	幼児言語治療教室運営事業					
	事業開始時期	昭和46年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 言語治療を必要とする幼児・児童を対象に、ことばの教室を開設し、言語障がい児教育の充実を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	言葉の発達に遅れのある、またはその疑いがある児童及びその保護者			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 留萌小学校及び東光小学校に設置している幼児ことばの教室において、言葉の発達に遅れが疑われる児童を対象に言語の特性や児童の発達状況及び能力を的確に把握し、個々に応じた指導を行う。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		85	103	104	205
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
一般財源		85	103	104	205		
特定財源 (H29)	補助名					補助率	
	地方債名					充当率	
	その他財源名					充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
	児童数	当該事業の受益者であるため	人	83	80	59	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 言語発達において養育支援を必要とする児童に対する個別指導等により、就学後の適切な指導に結びつけるなど、児童の健全育成に資する事業であります。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 就学前の言語治療を必要とする児童に対して、発達に応じた個別指導を行うことにより、言語発達の改善や就学後の継続した支援に大きな効果があるものです。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 言語治療の指導に必要な知識等を修得するための各種研修会の参加、指導に必要な教材費等最低限必要な予算・人員で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	言語治療については、小学校や通園センターなど関係機関との連携・協力により、言語治療を必要とする幼児・児童の早期発見・早期指導を行うなど、今後も就学時の不安解消に努めていきます。
	上記評価に対する部長意見	今後も言語の発達に支援を必要とする幼児・児童に対し、切れ目のない支援を行い、言語障がい教育の充実を図り、継続して事業を実施します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

- 年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
- 子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	母親クラブ活動費補助金					
	事業開始時期	不明 年度		終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計 ()			会計
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 地域における子育て支援団体である母親クラブに対して財政支援を行い、安全対策活動や児童健全育成に資する事業の円滑な実施を図ります。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	留萌市内に組織されている児童センター 母親クラブ			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 留萌市内の各児童センターに組織されている母親クラブに対し、母親クラブの規模(会員数)に応じた財政支援を行っています。					

D(実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)		1,134	1,134	1,134	1,134	
		国・道補助						
		地方債						
		その他						
	一般財源		1,134	1,134	1,134	1,134		
	特定財源 (H29)	補助名					補助率	
		地方債名					充当率	
		その他財源名					充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
母親クラブ会員数		当該事業の受益者であるため	人	300	300	300		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 少子化に伴い、地域における子どもも減少傾向にあります。地域における子育て支援団体である母親クラブの会員数は、例年300名の高い数値で推移していることから、地域社会全体で子育てを応援し、児童センター事業などの活性化が図られています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 地域社会全体で児童の健全な育成を図るためには、地域住民の協力・参加による活動が必要です。本事業により、母親クラブの各種活動を支援することで、様々な事業展開が図られ、地域の児童福祉の向上に結び付いています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 母親クラブの事業活動に見合った支援であり、また、当該団体は財政基盤が脆弱であり、財政的な支援を行うことで、児童の健全育成に資する各種事業の展開や児童福祉の向上が期待できるものです。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	地域における子育て支援団体である母親クラブは、財政基盤が脆弱であることから、今後においても引き続き要綱に基づく財政支援を行い、児童センターと連携した事業活動により児童の健全育成を図ります。
	上記評価に対する部長意見	児童の健全育成については、地域との協働が不可欠であることから、母親クラブに対し、必要な支援を継続します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。

●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	乳児家庭全戸訪問・養育支援訪問事業					
	事業開始時期	平成24年度		終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		(会計)	
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 母子の心身の状況及び養育環境を把握し、子育て相談及び子育て関連情報を提供することにより、児童虐待の未然防止や家庭の孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	概ね4か月以内の乳児のいる家庭			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) <ul style="list-style-type: none"> 育児に関する不安や悩みの相談及び子育て支援に関する情報提供 乳児及びその保護者の心身の様子及び養育環境の把握 支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、関係機関との連絡調整 ファミリーサポートセンター3時間無料券の配布 全戸訪問の実施(市民健康部保健医療課保護指導係と共同) 					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)		165	181	212	249	
		国・道補助		390	408	458	458	
		地方債						
		その他						
	一般財源		△225	△227	△246	△209		
	特定財源 (H29)	補助名	子ども・子育て支援交付金				補助率	1/3
		地方債名					充当率	
		その他財源名					充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
訪問件数		本事業の活動指標となるため	件	130	131	118		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 育児に関する不安や悩みの相談、家庭環境の把握等を行うことにより、子育ての不安感や孤立感の解消や児童虐待の早期発見などに効果の高い事業であると考えています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童福祉法に基づき実施する事業であり、養育環境の把握や子育て関連情報の提供や相談等により、子育て家庭を支援しています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 母子保健部門の保健師と連携・協力し、事業に要する最低限の予算・人員で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	本事業は、新生児のいる世帯や保護者に対して、子育て情報の提供や育児相談、養育環境の把握を行うことにより、子育ての孤立化の防止や不安・負担感を軽減するものであり、今後も関係部署と連携・協力し、事業を継続して実施します。
	上記評価に対する部長意見	
		今後も新生児の育児・家庭環境の把握に努め、必要な支援を継続します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。

●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	留守家庭事業				
	事業開始時期	昭和41年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計		
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費		

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか)		
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市留守家庭児童会運営負担金徴収条例 留萌市留守家庭児童会運営負担金徴収条例施行規則 留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	保護者の就労等により、放課後留守家庭となる小学生
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか)		

市内小学校区に設置された児童センターにおいて(東光小学校、港北小学校区は学校内)、必要な放課後児童支援員を配置し、学校開校日は放課後から最長午後6時まで、学校休校日(長期休業を含む)は午前8時から午後6時まで開設し、学習の機会や生活の場を提供している。

D(実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		8,399	9,564	8,678	8,597
		国・道補助		10,524	12,640	17,034	17,034
		地方債					
		その他		3,458	3,337	3,585	3,671
	一般財源		△5,583	△6,413	△11,941	△12,108	
	特定財源 (H29)	補助名			補助率		
		地方債名			充当率		
		その他財源名			充当率		
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
利用者数		当該事業の受益者	人	31,883	30,165	30,000	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 社会環境や雇用環境の多様化、女性の社会進出などにより、当該事業の受益者数は高い数値で推移しており、児童の放課後における健全育成及び仕事と子育ての両立支援が図られています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 保護者の就労状況等により今後も需要が高まると考えられ、仕事と子育ての両立支援のためにも必要不可欠な事業です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 放課後児童支援員を児童厚生員が兼務するなど、最低限の予算・人員で運営しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	留守家庭児童会は仕事と子育ての両立支援及び児童健全育成を主な目的とした、保護者ニーズの高い事業であります。 今後は、留萌市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づく、職員配置を計画的に進め、「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、放課後児童の適切な居場所づくりに努めていきます。
	上記評価に対する部長意見	
		今後も、本事業が放課後における児童の適切な生活の場となるよう必要な整備や体制の確保に努め、引き続き事業を実施します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。
●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	障害児養育支援事業					
	事業開始時期	平成24年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 障がいを持つ児童を含むすべての子ども達が、児童センターを分け隔てなく利用できるようにするとともに、集団の中で過ごすことにより、それぞれの子ども達の健全な成長を促し、児童の豊かな人間形成及び児童福祉の向上を図ります。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市子ども・子育て支援事業計画	事業対象 (誰を、何を)	心身に障がいをもつ児童			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 障がいを持つ児童が安心・安全に児童センターを利用できるように、利用状況に応じて、各児童センターに合計5名の指導員を配置した。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)	4,044	4,069	4,297	4,297
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	4,044	4,069	4,297	4,297	
	特定財源 (H29)	補助名				補助率
	地方債名				充当率	
	その他財源名				充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
	指導員数	本事業の活動指標となるため	人	5	5	5

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 児童センターにおいて必要な支援員を配置することにより、心身の発達に関わらず、児童センター等を利用できる環境となり、児童健全育成に結びついています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 障がいの有無に関わらず、子ども達が児童センターを分け隔てなく利用可能とし、集団で過ごすことにより、児童の健全な成長を促し、豊かな人間形成及び情操を豊かにする事業です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 子育て支援団体への委託により、事業の効率的な利用状況に応じた人員を配置しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	
		心身に障がいのある児童が集団生活を通じた、健やかな発達を促すため、今後も指導員の配置などを行いながら、児童センターの利用環境整備に努めていきます。
	上記評価に対する部長意見	児童センターが障がいを持つ児童の健全な遊びの場・生活の場となるよう今後も必要な支援を行い、継続して事業を実施します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課支援事業推進係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	01 子ども・子育て

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、全ての子どもたちが、郷土愛を育み、夢や希望、笑顔と活気に満ちあふれた生活を送り、地域社会全体で子育てを応援するまちになっています。

現状と課題

●年少人口(0歳から14歳)の減少とともに、社会的支援の必要性の高い子どもや子育て世帯に対する迅速かつ適切な対応が課題となっています。

●子どもたちの安全・安心な居場所づくりや子育て世帯が気軽に交流・相談できる環境づくりが課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
未就学児童一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	12.9	13.6 12.2	13.9	14.3	14.6	15.0
小・中学生一人当たりの子育て支援センター及び児童センター年間延利用回数	回	36.8	37.9 30.3	38.4	38.9	39.5	40.0

事業概要	事務事業名	児童館運営管理事業					
	事業開始時期	昭和46年度		終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計 ()			会計
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童館費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 児童に対する適切な遊びの指導や体力増進を図り、集団・個別活動を通じ、児童の健全育成を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市児童館条例 留萌市子ども・子育て支援事業計画		事業対象 (誰を、何を)	未就学児童、小学生、中学生		
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 子どもたちの遊びの場及び親子の交流の場を提供し、児童の健康増進や情操を豊かにする活動を行った。 実施事業：おやこ広場 (幼児や保護者同士の交流の場) わんぱく広場 (児童の体力作り、仲間作り、豊かな心を育てるあそびの場) 上記の他、各児童センターにおいて季節や地域の実情に応じた事業を実施。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)		12,629	13,401	17,970	14,526	
		国・道補助						
		地方債						
		その他		20	20	16	20	
	一般財源		12,609	13,381	17,954	14,506		
	特定財源 (H29)	補助名					補助率	
		地方債名					充当率	
		その他財源名					充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
年間延利用者数		当該事業の受益者	人	64,971	63,062	61,170		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 地域における子どもの減少や市内中学校1校の閉校等により、年間延べ利用者数は減少傾向にあるが、児童センターが、地域や放課後における子どもたちの生活・遊びの拠点として機能しています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 親子や児童同士等のコミュニケーションの場として活用され、集団及び個別に適切な遊びの指導を行うことで、児童の健全育成が図られています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 児童センター事業は、限られた予算と人員で運営されているが、例年年間延約6万人前後の利用があり、地域における児童の健全育成の場としての機能を果たしています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	児童センターは地域における子どもたちの遊び・生活・交流の拠点となるものであり、児童の心身の健康を増進し、情操を豊かにすることを主な目的として、児童の健全育成を図っています。また現在、児童センターの設置基準を小学校単位としていることから、「小中学校配置適正化実施計画」にあわせた設置の在り方を検討するとともに老朽化した施設についての整備を計画的に進めます。
	上記評価に対する部長意見	児童センターは、地域における児童健全育成の拠点として、今後も施設の効率的運営による利用環境の整備に努め、事業を継続して実施します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	02 幼児教育・保育

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

現状と課題

●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
 ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
 ●幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
幼稚園入園児童割合	%	25.6	26.9 26.0	27.5	28.2	28.9	30.0
保育所入所児童割合	%	32.4	32.7 37.4	32.9	33.1	33.3	34.0

事業概要	事務事業名	留萌萌幼会助成事業					
	事業開始時期	平成11年度		終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計		() 会計	
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) みどり保育園に隣接する土地を市が借り上げ、留萌萌幼会へ無償で貸与することにより、入園児の保育環境を充実・向上を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	事業対象 (誰を、何を)		みどり保育園入園児			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 土地所有者との賃貸借契約に係る事務である。平成29年度から長期継続契約により、土地の借上げを行っている。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		461	461	461	461
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
	一般財源		461	461	461	461	
	特定財源 (H29)	補助名					補助率
地方債名						充当率	
その他財源名						充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
	みどり保育園延入園児数	当該事業による利用者であるため	人	1,421	1,344	1,363	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 みどり保育園児が利用する園庭用地の借上げ料ですが、隣接地に園庭を設けることにより当該保育所入園児に対する安全性の確保、保育環境の向上に寄与しているものです。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 保育園の施設基準を満たすため園庭を確保する必要があり、また、近隣ではなく、隣接地に園庭を確保することによって児童の安全性が保たれ、保育内容の充実が図られています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 保育所隣接地に園庭を確保することによって、入園児の安全性が確保されており、費用対効果は高いものと考えます。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	保育園の様々な行事や園児の屋外での活動など、安全性及び保育環境の向上に大きな効果が期待できるため、長期継続契約において平成29年度から平成31年度までを賃貸借期間として事業を継続していきます。また、平成31年度までの間に、保育所の運営法人である留萌萌幼会と当該土地の今後の活用計画を含めて検討を行っていきます。
	上記評価に対する部長意見	入園児の保育環境の充実、向上のため当面継続が必要な事業ですが、今後の保育所の体制など運営法人の意向を踏まえ検討協議を進めていきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	02 幼児教育・保育

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

現状と課題

●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
 ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
 ●幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
幼稚園入園児童割合	%	25.6	26.9 26.0	27.5	28.2	28.9	30.0
保育所入所児童割合	%	32.4	32.7 37.4	32.9	33.1	33.3	34.0

事業概要	事務事業名	保育士配置等補助金					
	事業開始時期	昭和48年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input checked="" type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 民間の認可保育所に対し、運営費の一部を助成することにより、円滑な施設運営と児童の健全育成を図るため、「保育士加配助成」及び「障害児専任保育士加配助成」を行う。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	保育士配置等補助金交付要綱	事業対象 (誰を、何を)	保育所を運営する社会福祉法人留萌幼稚園、障がい児、発達遅滞児等			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 障がい児、発達遅滞児に対して、専任保育士の配置に伴う人件費について補助を行う。また、国の配置基準を上回る保育士を配置している場合においても、予算の範囲内で補助金を支出する。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)	7,509	7,969	8,434	9,608	
		国・道補助					
		地方債		7,900	8,400	9,600	
		その他					
	一般財源	7,509	69	34	8		
	特定財源 (H29)	補助名	保育士配置等補助事業債				補助率
		地方債名					充当率
		その他財源名					充当率
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
保育所入所延児童数		当該業務の受益者であるため	人	3,470	3,598	3,627	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 保護者の就労等により障がい児保育の需要が高まっていることから、その受け入れ体制の環境整備を行うとともに、保育士を加配し保育の質を向上させ、保育環境の充実が図られることによって成果指標の向上に寄与していると考えます。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 保護者が安心して子どもを預けることができるよう保育の質を向上させるためには保育の加配は必要であり、また、障がい児保育を充実させるには専任保育士が必要であることから、当該費用にかかる支援は必要なものです。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 保育士の加配又は専任保育士を配置することにより、保育環境の向上が図られているとともに、保育所内での事故などを未然に防ぐことができるなど費用対効果が現れているものです。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	
		子ども・子育て支援新制度の保育施設への給付費において、保育士の加配又は障がい児の受け入れに関する加算措置があるところですが、当該加算措置に対する専任主任保育士の配置等、保育所の体制を整えるとともに、保護者が安心して子どもを預けることができるよう保育環境の充実を図るため、継続して本事業を実施していきます。
	上記評価に対する部長意見	発達に遅れのある子や障がいのある子が安心して質の高い教育や保育など、保育の量はもとより、保育の質の向上にかかる環境整備が求められていることから、引き続き、本事業を継続しつつ、国の制度の活用などを検討していきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	02 幼児教育・保育

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

現状と課題

●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
 ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
 ●幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。

指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
幼稚園入園児童割合	%	25.6	26.9 26.0	27.5	28.2	28.9	30.0
保育所入所児童割合	%	32.4	32.7 37.4	32.9	33.1	33.3	34.0

事業概要	事務事業名	児童福祉施設(保育所)管理事業					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	(会計)			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉施設費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 保育所の入退所等の管理に要する事務経費である。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	子ども・子育て支援法、留萌市保育の必要性の認定基準に関する条例、同施行規則	事業対象 (誰を、何を)	保育の必要性がある0歳から就学前児童			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 保育所の入所等の事務に要する必要な事務経費(保育料納付書・督促状印刷やトナー代など)を支出する。					

D (実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		71	121	107	197
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
	一般財源		71	121	107	197	
	特定財源 (H29)	補助名					補助率
地方債名						充当率	
その他財源名						充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
	保育所入所延児童数	当該業務の受益者であるため	人	3,470	3,598	3,627	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 保育所の入退所管理・保育料収納に係る事務の経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではありませんが、保育所の管理等を適正に行うことによって市民満足度の向上を図っています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 保育所の入退所、保育料の徴収管理に必要な事務です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 保育所の入退所管理等に要する最低限の経費で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	保育の必要性の認定、保育所の入退所管理、保育料の賦課収納等の事務を適正に行っていきます。
	上記評価に対する部長意見	保育所の利用者に対する公平かつ円滑な事業遂行のため、適正な事務の執行に努めていきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政 策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	02 幼児教育・保育

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

現状と課題

●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
 ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
 ●幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。

指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
幼稚園入園児童割合	%	25.6	26.9 26.0	27.5	28.2	28.9	30.0
保育所入所児童割合	%	32.4	32.7 37.4	32.9	33.1	33.3	34.0

事業概要	事務事業名	児童福祉施設(保育所)運営事業					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計 (会計)				
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉施設費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 保育事業を委託している保育園に対し、国の制度に基づき保育の実施に係る費用を支弁することで、保育の運営と充実を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	子ども・子育て支援法、留萌市保育の必要性の認定基準に関する条例、同施行規則	事業対象 (誰を、何を)	保育の必要性がある0歳から就学前児童			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 保育事業を委託している民間保育園に対し、国の制度に基づき保育の実施に係る費用を支弁する。また、保育短時間認定を受けた保護者に対する延長保育事業についても委託する。					

D (実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳	平成27年度 決 算	平成28年度 決 算	平成29年度 決 算 見 込	平成30年度 予 算
		事業費小計 (A)	246,074	259,001	270,988	270,160
		国・道補助	122,546	136,234	138,129	140,164
		地方債		9,400	8,200	7,600
		その他	72,016	61,861	65,808	67,965
	一般財源	51,512	51,506	58,851	54,431	
特定財源 (H29)	補助名	保育所運営費負担金(国・道)等			補助率	
	地方債名	児童福祉施設運営事業債			充当率	
	その他財源名	保育実施費負担金			充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
	保育所入所延児童数	当該業務の受益者であるため	人	3,470	3,598	3,627

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 保育所の安定的な運営、保育の充実に要する経費であり、国の基準に基づき適正に支弁することによって、保育所の安定的な経営、保育サービスの維持・向上が図られ、子育て環境の向上にも寄与していると考えます。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 国の基準に基づき、保育所の安定的な運営のため必要な事業です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 市の保育料基準表に基づき、保育料を徴収しており、支弁額についても国の基準に基づき支出しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	私立保育園に対して、国の基準に基づく保育所運営に係る経費の支弁、延長保育に係る費用を支出するものであり、事務の円滑な実施及び適切な支弁額の算定に努めます。
	上記評価に対する部長意見	
		国の制度に基づく事業であることから、適正な事務処理に継続して取り組んでいきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	02 幼児教育・保育

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

現状と課題

●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
 ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
 ●幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。

指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
幼稚園入園児童割合	%	25.6	26.9 26.0	27.5	28.2	28.9	30.0
保育所入所児童割合	%	32.4	32.7 37.4	32.9	33.1	33.3	34.0

事業概要	事務事業名	私立幼稚園就園奨励費補助					
	事業開始時期	昭和47年度	終期時期	無	<input checked="" type="checkbox"/> 有	平成29年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input checked="" type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 教育費	(項) 教育総務費	(目) 事務局費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 市が事業主体となり、家庭の所得状況に応じ、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則	事業対象 (誰を、何を)	私立幼稚園児の保護者			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか) 幼稚園に就園する幼児の保護者に対し、当該幼児に係る入園料及び保育料の一部を幼稚園を通じ、国の定める補助区分(市民税額)に準じ補助を行う。					

D (実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)		27,344	28,581	28,496	0	
		国・道補助		8,020	8,758	9,080		
		地方債						
		その他						
	一般財源		19,324	19,823	19,416			
	特定財源 (H29)	補助名	私立幼稚園就園奨励費補助金				補助率	1/3以下
		地方債名					充当率	
		その他財源名					充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
補助対象人数		当該事業の受益者であるため	人	223	213	210		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 幼稚園における教育を希望する児童の保護者の経済的負担を本事業によって軽減することにより、幼児教育の拡大につながるものであり、市民満足度の向上に寄与するものです。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 幼児教育の維持向上のために必要な制度であり、補助基準も国に準拠しています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 私立幼稚園園児の保護者負担の格差是正並びに幼児教育を受ける機会を確保するため必要です。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	私立幼稚園は、平成30年度に子ども・子育て支援新制度における施設型給付へ移行します。
	上記評価に対する部長意見	留萌市子ども・子育て支援事業計画の推進、私立幼稚園の子ども・子育て新制度への移行の支援など、関係団体と連携しつつ、幼児教育の充実のための事業を進めていきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	02 幼児教育・保育

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、幼児教育・保育を希望する保護者の子どもたちが質の高い幼児教育・保育サービスを受けられる環境の充実が図られています。

現状と課題

●女性の社会進出や雇用環境の多様化により、低年齢児からの保育需要に対応できる環境整備が必要となっています。
 ●支援を必要とする児童の保育など、多様化する保育ニーズへの対応が求められています。
 ●幼児教育、保育及び地域の子育て支援の充実、質の向上を図るため、子ども・子育て支援新制度の推進が必要となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
幼稚園入園児童割合	%	25.6	26.9 26.0	27.5	28.2	28.9	30.0
保育所入所児童割合	%	32.4	32.7 37.4	32.9	33.1	33.3	34.0

事業概要	事務事業名	多子世帯保育所保育料軽減事業					
	事業開始時期	平成28年度	終期時期	無	有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款)	(項)	(目)			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 多子世帯に対する保育所保育料を軽減することによって、子育てに関する経済的負担の軽減を図るとともに、女性の社会進出に伴う子育てと仕事との両立が図られるよう、保育所を利用しやすい環境を整える。				
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市保育料等に関する規則、多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金交付要綱(北海道)	事業対象 (誰を、何を)	多子世帯の保育利用者		
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 同一世帯で複数の未就学児が保育所等を利用している場合において、各年4月1日時点で3歳児未満で、かつ、保育料の算定で第2子として取り扱う児童の保育所保育料を無償化とする。なお、平成29年度から年収640万円程度の世帯に係る無償化分に関しては、北海道が当該事業費の1/2負担する。				

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)	0	0	0	0	
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
	特定財源 (H29)	補助名	多子世帯の保育料軽減支援事業費補助金			補助率	1/2
		地方債名	過疎対策事業債(ソフト事業)			充当率	100%
		その他財源名				充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
		保育所入所延児童数	当該業務の受益者であるため	人	3,470	3,598	3,627

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 多子世帯の保育所保育料のうち、負担が最も大きい3歳児未満を対象として、現行の第3子に加え第2子の保育料を無料化し、保育所を利用しやすい環境づくりを行うことによって、子ども・子育て支援に寄与するものです。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 子育て世帯を対象に行ったニーズ調査では、経済的支援に対するニーズが最も高く、特に保育料の軽減策が求められているものです。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 システムにより対象者を管理しているため、業務の負担軽減は図られています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し、仕事と子育ての両立を支援するためにも、引き続き本事業を継続し、子ども・子育て支援施策の推進を図っていきます。
	上記評価に対する部長意見	保護者が安心して就業し、仕事と子育ての両立、子育て世帯が子どもを生み育てやすい環境を支援するため、多子世帯の保育料を軽減することは、子ども・子育て支援にとって有効なものであると考えます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課子ども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政 策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	04 青少年

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や、他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

現状と課題

●家庭をめぐる状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や、青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
青少年健全事業の延参加者数	人	815	820 1,280	820	820	820	820

事業概要	事務事業名	青少年統括事業					
	事業開始時期	昭和40年度		終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計 ()			会計
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 青少年の指導、育成等に関する事項等の調査審議を行う。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	地方青少年問題協議会法、留萌市青少年問題協議会設置条例、同施行規則	事業対象 (誰を、何を)	青少年			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 青少年問題協議会を開催し、少年非行の現状とその特性の把握や留萌市優良青少年表彰候補者の選定を行う。また、防災無線の屋外拡声器を利用した愛の鐘により、外出・野外活動をしている青少年に対し、時間を知らせて帰宅を促す。					

D (実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計 (A)		57	63	26	48
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
一般財源		57	63	26	48		
特定財源 (H29)	補助名					補助率	
	地方債名					充当率	
	その他財源名					充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
	青少年問題協議会の開催	本事業の主務業務のため	回	1	1	1	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 「こわいおじさん・おばさん運動」の登録件数は近年横ばいですが、青少年の健全育成に寄与する市民活動であるため、継続して青少年健全育成に係る事業等を実施し、家庭・学校・地域・行政・推進員が一体となって青少年の健全育成を図る必要があると考えます。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 地方青少年問題協議会法に基づく法定事務であり、青少年問題協議会は行政機関や地域青少年関係団体から選出された委員で構成され、当該会議において青少年の諸問題の共有化などが図られています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 最低限の経費で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	行政として様々な青少年問題について研究協議する場であるため、今後も社会情勢の変化等に応じた情報提供ができるよう、常に青少年に関する最新の情勢を把握し、提起していきます。
	上記評価に対する部長意見	
		法定協議会であり、地域のリーダー的組織として、家庭や学校、地域の実情を反映した青少年の健全育成活動となっているかを検証しつつ事業を継続していきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	04 青少年

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や、他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

現状と課題

●家庭をめぐる状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や、青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
青少年健全事業の延参加者数	人	815	820 1,280	820	820	820	820

事業概要	事務事業名	青少年健全育成事業					
	事業開始時期	昭和52年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 青少年健全育成推進員協議会に対する事業委託等により、地域の組織活動を推進するとともに、青少年の健全な育成を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市青少年健全育成推進員設置規則	事業対象 (誰を、何を)	青少年育成団体関係者の代表、青少年の指導育成及び保護に関係あるもの、その他青少年の健全な育成の指導に適するものとし、町内会・青少年関係団体から推薦を受けたもの。(市長委嘱)			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 市が委嘱する青少年健全育成推進員で構成される青少年健全育成推進員協議会に、ふれあいウォーキング事業、子どもまつり事業、かるた大会事業、広報誌発行事業を委託し、青少年の健全育成を図る。					

D (実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計 (A)		894	981	1,465	1,566
		国・道補助					
		地方債					
		その他					
一般財源		894	981	1,465	1,566		
特定財源 (H29)	補助名					補助率	
	地方債名					充当率	
	その他財源名					充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
	青少年健全育成事業の延参加者数	本児行の主務業務のため	人	815	733	1,280	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 平成29年度は、留萌市青少年健全育成推進員協議会の創立50周年に呼応して、趣向を凝らした子どもまつりなどの事業を展開したことにより、参加者が増えたと考えています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 青少年の健全育成は市の責務であり、また、事業実施にあたっては、事業の趣旨、市内における青少年健全育成に係る団体の活動内容、規模等を考慮した場合、町内会より推薦され、市が委嘱している委員で構成されている青少年健全育成推進員協議会へ事業を委託し、実施することが妥当であると考えています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 各事業の実施状況に応じ、必要最低限の経費で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	留萌市青少年健全育成推進員協議会は、受託事業のほか、自ら青少年健全育成に係る事業を企画・実施するなど主体的に事業を行っており、各種事業に対し創意工夫を凝らしていることから、今後もより一層、魅力的な事業展開ができるよう関係機関と一体となって事業に取り組み、青少年の健全育成を図っていきます。
	上記評価に対する部長意見	留萌市青少年健全育成推進員協議会は、推進員の資質向上を図りながら、委託事業を始めとする様々な事業を着実に展開しています。今後も協議会の自立性を尊重し、「青少年は地域から育む」という観点から特に地域と子ども達の関わりを深めるため、町内会や保護者、関係団体との意見交換などを行っていきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	04 青少年

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や、他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

現状と課題

●家庭をめぐる状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や、青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。

●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
青少年健全事業の延参加者数	人	815	820 1,280	820	820	820	820

事業概要	事務事業名	優良青少年表彰事業					
	事業開始時期	昭和42年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 青少年の模範となる行為を表彰して、その誇りと自信を高め、より良い市民としての豊かな心と実践力を育成する。		
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市優良青少年(団体)表彰要綱	事業対象 (誰を、何を)	学齢期から26歳までの青少年、青少年団体
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 市ホームページなどの媒体を活用し、広く被表彰者を募って事業を実施する。平成29年度は、個人表彰3名(ガールスカウト北海道第35団2名、ボーイスカウト北海道連盟留萌第1団1名)を表彰している。		

D (実施)	事業費推移 (単位:千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)	17	33	9	18
		国・道補助				
		地方債				
		その他				
	一般財源	17	33	9	18	
	特定財源 (H29)	補助名				補助率
	地方債名				充当率	
	その他財源名				充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
	優良青少年等の表彰者数	本事業の主務業務のため	人	2	1	3
			団体	1		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 直接的に成果数値に表れるものではありませんが、継続的に青少年の模範となる取り組みを行った個人、団体を表彰することによって、青少年の健全育成活動に対する意欲の向上を図るとともに、その活動を市民に幅広く周知し、行政と地域が一体となって青少年の健全育成を図っていく必要があると考えます。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 本事業を行うことによって、青少年の各種活動の励みとなっており、妥当な事業と考えます。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 最低限の経費で事業を実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	近年、推薦団体が少ないことから、市ホームページなどの媒体を活用して幅広く事業を周知し、より多くの推薦がなされるよう事業を実施していきます。
	上記評価に対する部長意見	団体推薦を基本として、幅広く青少年の規範となる者を推薦できるよう、その方法について関係団体と検討を進め、本制度の趣旨を広く周知し、今後も事業を継続します。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	04 青少年

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を地域及び行政が一体となって推進し、青少年が地域の様々な活動に参加することによって、心身ともに健やかで、地域社会の一員としての自覚や、他人への思いやりの心と規範意識を持った子どもが育っています。

現状と課題

●家庭をめぐる状況の変化により、保護者の子育てに対する不安の広がりなどによる家庭での教育力の低下や、青少年に対する地域との関わりの希薄化による、規範意識、協調性等の低下が課題となっています。
●情報通信機器の普及によるインターネットトラブルの低年齢化が課題となっています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
青少年健全事業の延参加者数	人	815	820 1,280	820	820	820	820

事業概要	事務事業名	非行防止事業					
	事業開始時期	①こわいおじさん運動 平成12年度 ②育成センター 昭和42年度	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計		<input type="checkbox"/> 特別会計	()	会計	
	予算科目	(款) 民生費	(項) 住民振興費	(目) 女性青少年費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 「地域のこわい(信頼される)おじさんおばさん運動」は地域(町内会)で子どもたちを見守り、育てていくことを目的として展開しており、青少年健全育成推進員協議会の活動などを通して、運動の趣旨の浸透を図る。また、青少年育成センターは、日頃の常時補導活動、祭典時の特別街頭補導を実施し、少年非行の未然防止を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	留萌市青少年育成センター設置要綱、同 運営委員会規程	事業対象 (誰を、何を)	①関係団体を含む20歳以上の大人 ②幼児及び児童生徒			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 青少年関係団体による街頭啓発、下校時、たまり場となる場所への常時補導、祭典時の特別街頭補導を行う。					

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)		229	295	220	203	
		国・道補助						
		地方債						
		その他						
	一般財源		229	295	220	203		
	特定財源 (H29)	補助名					補助率	
		地方債名					充当率	
		その他財源名					充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
常時補導巡視日数		本事業の主務業務のため	日	146	144	140		
祭典巡視日数		本事業の主務業務のため	日	5	6	6		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 巡視を継続することで非行抑止に繋がっていると考えます。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 青少年の健全育成は、市が主体的に関わるべき事業であり、各団体及び機関との連携を図り、関係機関等と協力・連携し実施しています。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 補導活動等に係る経費は、青少年の非行防止活動のために必要最小限の事業内容で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	青少年育成センターを中心として、青少年の非行防止に向けた対策を実施しており、継続して、祭典時の巡視活動など、関係機関と連携・協力した青少年育成センターの機能を生かした取り組みを行います。
	上記評価に対する部長意見	
		「青少年は地域から育む」との観点に立ち、青少年の育成などに関わる関係団体と連携強化して非行防止活動の取り組みを進めていきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	05 ひとり親家庭等

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活を送り、子どもが健やかに成長しています。

現状と課題

- ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められています。
- 仕事と子育てとのバランスがとれた生活を送るための環境整備が求められています。

指標項目	単位	現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
児童扶養手当受給者の就労割合	%	85.1	86.0 88.8	86.0	86.0	86.0	86.0

事業概要	事務事業名	母子・父子・寡婦自立支援統括事業					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童福祉総務費			

P(計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 経済的に困難な生活を克服して、安定し自立した生活を送ることができるよう、ひとり親世帯に対する就労支援や情報提供などを行う。				
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	母子及び父子並びに寡婦福祉法	事業対象 (誰を、何を)	ひとり親家庭等		
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) ひとり親家庭を対象とした各種情報発信、求職活動支援等を実施するとともに、各種相談に対応できるように母子・父子自立支援員の資質の向上を図る。				

D(実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計(A)		10	18	11	20
		国・道補助					
		地方債					
		その他		2	1	1	2
一般財源		8	17	10	18		
特定財源 (H29)	補助名					補助率	
	地方債名					充当率	
	その他財源名	母子福祉修学基金運用収入				充当率	
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
	児童扶養手当受給者の就労割合	当該事業の主務であるため	%	85.1	87.5	88.8	

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 昨今の有効求人倍率から見ても、北海道と比較して本市の方が高いことなどもその一因としてあげられますが、ひとり親家庭等に対する支援として、「母子家庭等就業・自立支援センター（旭川市社会福祉協議会）」と連携した事業の実施、経済的自立を図るためにハローワークと連携した就労情報の提供、留萌安心情報メールマガジンを活用した情報発信についても一定の効果があったものと考えます。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づく母子・父子自立支援員の配置であり、総合的な母子福祉施策の推進に向け、ひとり親家庭に対する経済的な対応も含め、養育や母子家庭の抱える様々な問題に対して、適切な指導・支援等を行う必要があります。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 ひとり親家庭等が抱える諸問題に対応するための相談員の資質向のための研修、各種情報提供等に最低限必要な予算・人員で実施しています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	多様化するひとり親家庭が抱える問題等に対し、幅広い対応ができるよう母子・父子自立支援員のスキルアップを図る必要があります。また、ひとり親家庭等が安定し自立した生活を送ることができるよう、就労活動の支援、支援制度の情報提供などを行うとともに、他関係機関との連携を深め、支援体制の充実に努めていきます。
	上記評価に対する部長意見	様々な相談内容に適切に対応できるよう母子・父子自立支援員の役割は重要であることから、引き続き資質向上に努めるとともに、ひとり親家庭を地域社会が一体となって支えていく取り組みを進めていきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名 教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	05 ひとり親家庭等

5年後の目指す姿

●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活を送り、子どもが健やかに成長しています。

現状と課題

●ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められています。
●仕事と子育てとのバランスがとれた生活を送るための環境整備が求められています。

指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
児童扶養手当受給者の就労割合	%	85.1	86.0 88.8	86.0	86.0	86.0	86.0

事業概要	事務事業名	児童扶養手当扶助費					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 離婚等により、父又は母がいない家庭の児童のほか、父又は母が行方不明、遺棄等による父子又は母子状態の世帯の児童について、その監護する父若しくは母又は父母に代わって養育している人に対して、手当を支給し、対象家庭の生活の安定と自立の促進を通じて、児童の健全育成を図る。					
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	児童扶養手当法、同施行令、同施行規則、留萌市児童扶養手当事務処理規則	事業対象 (誰を、何を)	ひとり親家庭に属する18歳未満の児童及び父又は母に代わって18歳未満の児童を養育している人			
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何を行ったか) 児童扶養手当法に基づき、適切な事務処理を実施し、受給者資格などについても、現況届(例年8月)の際に家庭環境等を的確に把握し、適正な手当支給を行う。					

D (実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳		平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算	
		事業費小計(A)		118,809	118,881	113,715	113,216	
		国・道補助		39,603	39,627	37,769	37,738	
		地方債						
		その他				10		
	一般財源		79,206	79,254	75,936	75,478		
	特定財源 (H29)	補助名	児童扶養手当措置費負担金				補助率	1/3
		地方債名					充当率	
		その他財源名	児童福祉費返還金[滞納繰越分]				充当率	
	活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込	
児童扶養手当受給対象児童数		当該業務の受益者であるため	延べ人数	4,261	4,260	4,039		

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 児童扶養手当法に基づく公的扶助のため指標数値に直接的に影響を与えるものではありませんが、ひとり親家庭における生活の安定と自立の促進に寄与するものであり、また、当該手当の支給によって子どもの福祉の増進が図られるものです。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童扶養手当法に基づくひとり家庭等への経済的支援であり、市の法定事務です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 受給者及び支給事務を電算システムで管理することによって、事務の効率化・省力化を図っています。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	ひとり親家庭の生活の安定と児童の健全育成を推進するため、児童扶養手当法の改正等に速やかに対応するとともに、不正受給に対する適切な対応を行うなど、制度の公平性が図られるよう適正に事務処理を行います。
	上記評価に対する部長意見	国の施策に基づく事業であり、支給対象者の窓口となる市は制度の公平・公正な運用が求められていることを認識し、適正な支給を図るため、支給対象者の資格管理など、適正かつ迅速な事務に取り組んでいきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小

平成29年度 教育行政事務執行点検評価票

所管部課係名

教育委員会子育て支援課こども家庭係

第6次留萌市総合計画体系

区分	政策	基本施策	施策区分				
予算計上分	4 教育・子育て	04 子ども・子育て支援の充実	05 ひとり親家庭等				
5年後の目指す姿							
<p>●「留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て施策の推進により、ひとり親家庭等が経済的に安定し、自立した生活を送り、子どもが健やかに成長しています。</p>							
現状と課題							
<p>●ひとり親家庭等の経済基盤強化のための支援が求められています。 ●仕事と子育てとのバランスがとれた生活を送るための環境整備が求められています。</p>							
指標項目	単位	現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33目標値 目標値補足
児童扶養手当受給者の就労割合	%	85.1	86.0 88.8	86.0	86.0	86.0	86.0

事業概要	事務事業名	児童扶養手当支給事業					
	事業開始時期	年度	終期時期	<input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	年度	
	会計区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計	<input type="checkbox"/> 特別会計	() 会計			
	予算科目	(款) 民生費	(項) 児童福祉費	(目) 児童措置費			

P (計画)	事業目的	(目指す姿に近づけるため、ねらいは何で、どのようにしたいのか) 児童扶養手当の支給に必要な事務費である。		
	実施根拠 (法令、条例、規則、関連計画)	児童扶養手当法、同施行令、同施行規則、留萌市児童扶養手当事務処理規則	事業対象 (誰を、何を)	ひとり親家庭に属する18歳未満の児童及び父又は母に代わって18歳未満の児童を養育している人
	実施内容 (手段)	(目指す姿に近づけるため、具体的に何をを行ったか) 児童扶養手当の支給事務に要する消耗品などの経常的経費を支出する。		

D (実施)	事業費推移 (単位：千円)	内訳	平成27年度 決算	平成28年度 決算	平成29年度 決算見込	平成30年度 予算
		事業費小計 (A)	22	25	22	22
	国・道補助					
	地方債					
	その他					
	一般財源	22	25	22	22	
特定財源 (H29)	補助名			補助率		
	地方債名			充当率		
	その他財源名			充当率		
活動指標 (事業量、業績結果)	指標名	指標とする理由、考え方	単位	H27実績	H28実績	H29見込
	児童扶養手当受給対象児童数	当該業務の受益者であるため	人	4,261	4,260	4,039

C (評価)	有効性	<評価の視点> ・指標数値との乖離状況や傾向など 【根拠・理由】 本事業は、児童扶養手当の支給に係る事務経費であり、直接的に市民サービスの向上に資するものではありませんが、児童扶養手当支給事業の適切かつ公平に実施することにより市民満足度の向上を図っています。
	目的妥当性	<評価の視点> ・目的を達成するために有効な手段（事務事業）かどうか ・目的を達成するための成果があがっているかどうか ・行政が関与する必要性が高い事業かどうか 【根拠・理由】 児童扶養手当の支給に要する事務です。
	効率性	<評価の視点> ・費用対効果（投入した事業費に見合った効果が現れているかどうか） ・効果的な手法（予算・人員）で実施されているかどうか ・適正な受益者負担となっているかどうか 【根拠・理由】 児童扶養手当の支給に要する事務として最低限必要な経費です。

A (次年度に向けた改善)	今後の方向性（課題と対応策）	児童扶養手当法に基づく公的扶助であるため、制度周知に努め、適切な事務処理を行います。また、制度改正等があった際にはその内容を正確に把握し、適切に対処します。
	上記評価に対する部長意見	事務経費の適切な執行と事務に取り組んでいきます。

二次評価			
	継続		廃止
	休止		段階的措置
	拡大		縮小